

証券コード 9444
平成22年7月14日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目4番21号
株 式 会 社 ト ー シ ン
代表取締役社長 石 田 信 文

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年7月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成22年7月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目1番8号
名古屋栄 東急イン アイビールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第24期（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toshin-group.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

**事業報告**

(平成21年5月1日から  
平成22年4月30日まで)

**1. 企業集団の現況**

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、過去に例を見ないスピードの景気悪化に対し、各国の経済危機対策の着実な実施や在庫調整の一巡等により、景気の底割れが回避され、先行きの持ち直しが期待される一方、民間消費や雇用情勢については依然厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない最適な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高200億58百万円（前期比4.3%増）、営業利益7億80百万円（前期比28.1%増）、経常利益6億54百万円（前期比19.3%増）、当期純利益3億31百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

**移動体通信関連事業**

携帯電話業界においては、携帯電話の加入件数が平成22年4月末現在で1億1,271万台に達し、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は1億991万台となっており、全体の97.5%を占めております（「電気通信事業者協会」より）。第3世代携帯電話への移行は終息に向かっており、顧客獲得に向けた多様なサービスの提供、スマートフォンの積極投入等、市場競争は激化しております。

このような環境のもとで、当社グループは、店舗近隣への営業活動による集客力の強化に取り組み、前期の不採算店舗の移設や退去等により経営効率が向上した結果、当連結会計年度における売上高は176億50百万円（前期比4.4%増）、経常利益9億17百万円（前期比14.8%増）となりました。

### 不動産事業

世界レベルでの金融信用圧縮に伴い、不動産取引の停滞や不動産市況の悪化等、厳しい経営環境は引き続いております。このような状況下にあつて、当社グループにおきましては、市場の変化を敏感に読み取りながら、的確に対応しております。

当連結会計年度における売上高は5億91百万円（前期比17.0%増）、経常利益1億83百万円（前期比201.6%増）となりました。

### リゾート事業

ゴルフ業界におきましては、男子、女子選手の世界レベルでの活躍もあり、男子、女子ともにゴルフ人気が波及しており、ゴルフが親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。このような経営環境のもと、当社グループは、ゴルフコースの品質維持・向上、オリジナルゴルフ用品の制作・販売、品揃え強化等、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートすることで、集客力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は18億16百万円（前期比1.5%増）、経常利益1億74百万円（前期比21.8%減）となりました。

### その他事業

その他事業としてフード事業を行っております。前期をもちましてフード事業から撤退いたしました。平成22年2月よりフード事業を再開いたしました。売上高は2百万円、経常損失は5百万円となりました。

## 事業の種類別セグメント売上高

| 区分           | 売上高          | 構成比    |
|--------------|--------------|--------|
| 移動体通信関連事業    | 17,650,579千円 | 88.0%  |
| 不動産事業        | 590,094千円    | 2.9%   |
| リゾート事業       | 1,816,016千円  | 9.1%   |
| その他事業（フード事業） | 2,269千円      | 0.0%   |
| 合計           | 20,058,959千円 | 100.0% |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、71百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・不動産事業 事業ビル（TOSHIN.SAKURAビル：名古屋市中区延床面積977.70㎡）建設費用

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金、金融機関からの借入金により所要資金を賄いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 21 期<br>平成19年4月期 | 第 22 期<br>平成20年4月期 | 第 23 期<br>平成21年4月期 | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年4月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                | 17,011,186         | 23,205,941         | 19,238,433         | 20,058,959                      |
| 経 常 利 益(千円)              | 924,602            | 758,512            | 548,734            | 654,580                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)  | 549,092            | 403,554            | △336,358           | 331,685                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 870円08銭            | 635円44銭            | △531円61銭           | 524円23銭                         |
| 総 資 産(千円)                | 11,791,158         | 15,851,841         | 15,056,783         | 14,586,364                      |
| 純 資 産(千円)                | 2,526,770          | 2,746,821          | 2,303,493          | 2,547,383                       |
| 1株当たり純資産額                | 3,962円00銭          | 4,341円35銭          | 3,640円67銭          | 4,026円14銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額の算出については、自己株式を控除して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金<br>千円 | 当社の議決権比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|-------------|---------------|---------------|
| さくらアセット<br>マネジメント株式会社 | 50,000      | 100           | 不動産に係わる事業全般   |
| トーシンリゾート株式会社          | 100,000     | 100           | ゴルフ場の運営管理     |

#### (4) 対処すべき課題

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、ソフトバンクショップ及びauショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に出店を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 移動体通信関連事業のエリア別戦略は、中部地区とともにマーケットの大きな関東エリアも重点地区として位置付け、各通信事業者とも連携を強化しつつ出店を行ってまいります。
- ③ 不動産事業につきましては、事業多角化の柱の一つとして、従来の賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営に加え、アセットマネジメントやプロパティマネジメント等の業務の推進等で、さらなる利益を確保してまいります。
- ④ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業においては、多数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ⑤ 人材の開発・確保につきましては、社内ベンチャー制度の導入や階層別研修、上級マナー研修とOJTの充実並びに貢献主義に基づく評価制度を定着させ、活力溢れる企業集団を創り上げてまいります。
- ⑥ 一層のサービス向上を図るため、プライバシーマーク取得企業として個人情報保護のための万全な管理や継続的にお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承り、サービスの充実に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成22年4月30日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社トーシン）及び子会社2社により構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。その他事業では、フード事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (平成22年4月30日現在)

当社の主要な営業所

本社 名古屋市中区栄三丁目4番21号  
関東支店 東京都豊島区北大塚二丁目16番8号  
パロックコート大塚101号  
長野支店 長野県松本市村井町北二丁目9番18号

[ソフトバンクショップ 22店舗]

愛知県 10店、静岡県 5店、三重県 2店、  
東京都 3店、長野県 2店

[auショップ 20店舗]

愛知県 11店、静岡県 3店、三重県 3店、  
東京都 2店、長野県 1店

[ケータイマーケット 1店舗]

愛知県 1店

[Shin 1店舗]

愛知県 1店

子会社 2社

さくらアセットマネジメント株式会社  
名古屋市中区栄三丁目4番21号

トーシンリゾート株式会社  
名古屋市中区栄三丁目4番21号

[ゴルフ場 5コース]

栃木県栃木市尻内町 TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course

三重県津市白山町 TOSHIN Lake Wood Golf Club

岐阜県加茂郡富加町 TOSHIN Golf Club Central Course

岐阜県関市武芸川町 TOSHIN さくら Hills Golf Club

三重県津市美里町 TOSHIN Princeville Golf Course

## (7) 従業員の状況 (平成22年4月30日現在)

| 事業部門         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| 移動体通信関連事業    | 183名 | 7名増         |
| リゾート事業       | 95名  | 16名減        |
| 不動産事業        | 2名   | 2名減         |
| その他事業(フード事業) | 1名   | 1名減         |
| 本社           | 47名  | 15名増        |
| 合計又は平均       | 328名 | 3名増         |

(注) 1. 従業員数にはパートタイマー、契約社員、派遣社員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成22年4月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社関西アーバン銀行  | 3,364百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,447    |
| 株式会社十六銀行      | 950      |
| 瀬戸信用金庫        | 453      |
| 株式会社三井住友銀行    | 440      |
| 株式会社みずほ銀行     | 370      |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,550,000株
- ② 発行済株式の総数 638,874株
- ③ 株主数 11,233名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------|-----------------|---------|
|                             | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 ジ ャ ッ ト             | 217,240株        | 34.33%  |
| 石 田 信 文                     | 49,210          | 7.77    |
| 石 田 ゆ か り                   | 25,465          | 4.02    |
| 山 田 正 義                     | 25,000          | 3.95    |
| ト ー シ ン グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会 | 16,063          | 2.53    |
| テ レ セ ン 株 式 会 社             | 14,596          | 2.30    |
| ソ フ ト バ ン ク モ バ イ ル 株 式 会 社 | 14,400          | 2.27    |
| 山 田 月 子                     | 8,000           | 1.26    |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 7,200           | 1.13    |
| 株 式 会 社 オ ー レ ン ジ           | 4,335           | 0.68    |

- (注) 1. 当社は、自己株式6,163株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式（6,163株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 平成17年7月29日定時株主総会決議による当社役員が有する新株予約権の状況
  - ・新株予約権の数  
2,021個（新株予約権1個につき8株）
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
普通株式 16,168株

- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 105,069円（1株当たり 13,134円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
資本金組入れ額 1株当たり 6,567円  
資本準備金組入れ額 1株当たり 6,567円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年8月17日から平成23年7月31日まで（取締役2名）  
平成19年8月1日から平成23年7月31日まで（上記取締役を除く取締役2名）
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2,021個  | 16,168株   | 4名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成22年4月30日現在）

| 地 位     | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|---------|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 石 田 信 文  |                                                                            |
| 常務取締役   | 石 田 ゆ かり | 財 務 部 長                                                                    |
| 常務取締役   | 江 本 健 一  | 管 理 部 長                                                                    |
| 取 締 役   | 中 根 秀 平  | 営 業 部 長                                                                    |
| 常勤監査役   | 志 水 義 彦  |                                                                            |
| 監 査 役   | 足 立 龍 三  |                                                                            |
| 監 査 役   | 山 本 秀 樹  | アルファ税理士法人 代表社員<br>株式会社アルファコンサルティング 代表取締役社長<br>公認会計士山本秀樹事務所 所長<br>公 認 会 計 士 |
| 監 査 役   | 鈴 木 真 司  | 鈴木真司法律事務所 所長                                                               |

- (注) 1. 監査役足立龍三氏、監査役山本秀樹氏及び監査役鈴木真司氏は、社外監査役であります。
2. 上記のほか、当該事業年度に係る会社役員の兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役石田信文氏は、トーシンリゾート株式会社の代表取締役及びさくらアセットマネジメント株式会社の代表取締役を兼務しております。
  - ・常務取締役石田ゆかり氏は、さくらアセットマネジメント株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・常務取締役江本健一氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役及びさくらアセットマネジメント株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役中根秀平氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・常勤監査役志水義彦氏は、トーシンリゾート株式会社の監査役を兼務しております。
  - ・監査役山本秀樹氏は、さくらアセットマネジメント株式会社の監査役を兼務しております。
3. 監査役山本秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役鈴木真司氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退職時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|-------------------------|
| 榎田 巖 | 平成22年3月31日 | 辞任   | 取締役                     |

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分                 | 支給人員      | 支給額           |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取<br>(うち社<br>外取締役) | 7名<br>(-) | 127百万円<br>(-) |
| 監<br>(うち社<br>外監査役) | 4<br>(3)  | 7<br>(1)      |
| 合計                 | 11        | 134           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年2月28日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役山本秀樹氏は、アルファ税理士法人の代表社員、公認会計士山本秀樹事務所の所長及び株式会社アルファコンサルティングの代表取締役社長であり、株式会社アルファコンサルティングは、当社とコンサルティング契約を締結しておりましたが、平成20年10月31日をもって解消しております。その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（26回開催） |        | 監査役会（15回開催） |        |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 足立 龍 三  | 26回         | 100.0% | 15回         | 100.0% |
| 監査役 山 本 秀 樹 | 24          | 92.3   | 15          | 100.0  |
| 監査役 鈴 木 真 司 | 20          | 100.0  | 11          | 100.0  |

監査役鈴木真司氏は、平成21年7月29日開催の第23期定時株主総会において選任され就任したため、就任以前の取締役会（6回）及び監査役会（4回）への出席義務はありません。

## ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役足立龍三氏は、取締役会及び監査役会において、主に他の会社の監査役を含む豊富な社会経験から発言を行っております。

監査役山本秀樹氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役鈴木真司氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人東海会計社

## ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人東海会計社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並び  
に法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
トーシン・リスク管理委員会を設置する。この委員会はリスク管理を統  
括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等の  
リスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・  
総括的に管理する体制を確保する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要事項につい  
て審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。また、執行役員制度を  
導入して業務執行の効率化を図る。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保す  
るための体制  
次のコンプライアンス体制を構築する。  
イ. 当会社及びグループ各社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、  
法令遵守のため「トーシン行動指針」を定め、研修を実施し、実行化  
する。  
ロ. 当会社及びグループ各社における、法令遵守の観点から、これに反  
する行為等を早期に発見し、是正するためグループ従業員を対象とし  
た「内部通報制度」として「トーシン・アラーム」を設置する。  
ハ. 適時適正な情報開示を確保するため、責任部署を定めて財務報告の  
正確性と信頼性の確保に取り組むほか、資金の流れや管理の体制を文  
書化する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業  
務の適正を確保するための体制  
グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定  
する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を实地監査す  
る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室を設置して、監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの人事評価及び任命は監査役会が行い、人事異動については常勤監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
  - ロ. 会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行う恐れがあると考えられるときは、その旨。
  - ハ. 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。
  - ロ. 代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。
  - ハ. 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案いたしまして、1株当たり140円の配当とさせていただきます。年間では、すでに実施済みの中間配当金1株当たり120円とあわせまして、年間配当金は1株当たり260円となります。



**連結貸借対照表**

(平成22年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,318,560</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,917,995</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,532,146         | 買掛金                    | 1,807,753         |
| 売掛金                    | 2,039,409         | 短期借入金                  | 2,620,000         |
| 商品及び製品                 | 467,891           | 1年内返済予定の長期借入金          | 638,200           |
| 原材料及び貯蔵品               | 17,550            | 1年内償還予定の社債             | 44,000            |
| 繰延税金資産                 | 151,159           | 未払金                    | 326,410           |
| その他                    | 112,688           | 未払法人税等                 | 50,163            |
| 貸倒引当金                  | △2,284            | 賞与引当金                  | 66,189            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,255,171</b> | その他                    | 365,277           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,251,414</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,120,985</b>  |
| 建物及び構築物                | 2,335,752         | 社債                     | 544,000           |
| 土地                     | 6,839,351         | 長期借入金                  | 5,304,310         |
| その他                    | 76,310            | デリバティブ債務               | 29,194            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>200,808</b>    | 退職給付引当金                | 8,049             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>802,949</b>    | その他                    | 235,431           |
| 投資有価証券                 | 163,260           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,038,980</b> |
| 長期貸付金                  | 49,557            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 敷金保証金                  | 174,240           | 株主資本                   | 2,495,334         |
| 繰延税金資産                 | 70,695            | 資本金                    | 693,858           |
| その他                    | 353,573           | 資本剰余金                  | 832,376           |
| 貸倒引当金                  | △8,379            | 利益剰余金                  | 1,013,098         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>12,631</b>     | 自己株式                   | △43,998           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>14,586,364</b> | 評価・換算差額等               | 52,049            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 52,049            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,547,383</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,586,364</b> |

## 連結損益計算書

(平成21年5月1日から  
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 20,058,959 |
| 売 上 原 価                 | 15,973,052 |
| 売 上 総 利 益               | 4,085,907  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,305,455  |
| 営 業 利 益                 | 780,451    |
| 営 業 外 収 益               | 98,161     |
| 受 取 利 息                 | 2,153      |
| 受 取 配 当 金               | 3,157      |
| 広 告 支 援 金 収 入           | 26,934     |
| 店 舗 開 設 支 援 金           | 7,201      |
| ゴ ル フ 場 施 設 協 力 金       | 10,296     |
| そ の 他                   | 48,418     |
| 営 業 外 費 用               | 224,033    |
| 支 払 利 息                 | 189,998    |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 29,194     |
| そ の 他                   | 4,840      |
| 経 常 利 益                 | 654,580    |
| 特 別 利 益                 | 368        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 368        |
| 特 別 損 失                 | 20,234     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 14,287     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,946      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 634,713    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 84,717     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 218,311    |
| 法 人 税 等 合 計             | 303,028    |
| 当 期 純 利 益               | 331,685    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年5月1日から  
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         | 株主資本合計    |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 |           |
| 前 期 末 残 高               | 693,858 | 832,376 | 820,609   | △43,998 | 2,302,845 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △139,196  |         | △139,196  |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 331,685   |         | 331,685   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -       | 192,488   | -       | 192,488   |
| 当 期 末 残 高               | 693,858 | 832,376 | 1,013,098 | △43,998 | 2,495,334 |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 前 期 末 残 高               | 648              | 648                    | 2,303,493 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △139,196  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 331,685   |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) | 51,401           | 51,401                 | 51,401    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 51,401           | 51,401                 | 243,890   |
| 当 期 末 残 高               | 52,049           | 52,049                 | 2,547,383 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 2社                                |
| ・連結子会社の名称 | トーシンリゾート株式会社<br>さくらアセットマネジメント株式会社 |

## (2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載しております。

## (3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## (6) 会計処理基準に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

その他有価証券

- |          |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
|----------|--------------------------------------------------------|

- |          |            |
|----------|------------|
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |
|----------|------------|

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。

## ロ. デリバティブ

時価法

## ハ. たな卸資産

・商品

移動体通信機器

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

・販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。                                                                         |
| ロ．無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。                             |
| ハ．リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ニ．長期前払費用               | 毎期均等償却をしております。                                                                                                                  |

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- |           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                         |
| ハ．退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき計上しております。      |

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 特別目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特別目的会社に出資しておりますが、特別目的会社の損益の取込については匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。

## (7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## (8) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間の定額法により償却しております。

## (9) 会計方針の変更

該当事項はありません。

## (10) 表示方法の変更

前期まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、当期より区分掲記しました。なお、前期の「1年内返済予定の長期借入金」615,390千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 定期預金 | 265,000千円   |
| 建物   | 1,625,816千円 |
| 土地   | 3,397,465千円 |
| 計    | 5,288,281千円 |

上記の物件は、短期借入金700,000千円、1年内返済予定の長期借入金351,102千円、長期借入金4,078,382千円の担保に供しております。

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,015,467千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 638,874株     | －株           | －株           | 638,874株     |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,163株       | －株           | －株           | 6,163株       |

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

## イ. 平成21年6月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 63,271千円
- ・1株当たり配当額 100円
- ・基準日 平成21年4月30日
- ・効力発生日 平成21年7月15日

## ロ. 平成21年12月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,925千円
- ・1株当たり配当額 120円
- ・基準日 平成21年10月31日
- ・効力発生日 平成22年1月18日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

## 平成22年6月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,579千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 140円
- ・基準日 平成22年4月30日
- ・効力発生日 平成22年7月15日

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年7月30日株主総会決議分 | 平成17年7月29日株主総会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 2,400株            | 47,160株           |
| 新株予約権の残高   | 50個               | 5,895個            |

## 4. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## ②金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社は期日及び残高を管理しており、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金及び保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者のリスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注)2参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1,532,146           | 1,532,146  | —       |
| (2) 売掛金               | 2,039,409           | 2,039,409  | —       |
| (3) 投資有価証券            |                     |            |         |
| その他有価証券               | 163,260             | 163,260    | —       |
| (4) 長期貸付金             | 49,557              | 46,705     | △2,852  |
| (5) 敷金保証金             | 9,308               | 7,555      | △1,753  |
| (6) 長期性預金             | 240,000             | 240,737    | 737     |
| 資産計                   | 4,033,682           | 4,029,814  | △3,868  |
| (1) 買掛金               | 1,807,753           | 1,807,753  | —       |
| (2) 短期借入金             | 2,620,000           | 2,620,000  | —       |
| (3) 未払金               | 326,410             | 326,410    | —       |
| (4) 未払法人税等            | 50,163              | 50,163     | —       |
| (5) 社債                |                     |            |         |
| ①1年内償還予定の<br>社債       | 44,000              |            |         |
| ②社債                   | 544,000             |            |         |
| 社債 計                  | 588,000             | 549,742    | △38,257 |
| (6) 長期借入金             |                     |            |         |
| ①1年内返済予定の<br>長期借入金    | 638,200             |            |         |
| ②長期借入金                | 5,304,310           |            |         |
| 長期借入金 計               | 5,942,510           | 5,911,226  | △31,283 |
| 負債計                   | 11,334,838          | 11,265,296 | △69,541 |
| デリバティブ取引 (※)          |                     |            |         |
| ①ヘッジ会計が適用<br>されていないもの | (29,194)            | (29,194)   | —       |
| ②ヘッジ会計が適用<br>されているもの  | —                   | —          | —       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金保証金

これらについては、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金保証金については、(注)2に記載の通り、時価を算定することが極めて困難である為、時価が確定できる敷金保証金についてのみ取得原価及び時価を記載しております。

(6) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ

## (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 金利関連

| 区分            | 取引の種類                 | 当連結会計年度（平成22年4月30日） |                        |            |              |
|---------------|-----------------------|---------------------|------------------------|------------|--------------|
|               |                       | 契約額等<br>（千円）        | 契約額等<br>のうち1年超<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） |
| 市場取引以外<br>の取引 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 760,340             | 716,496                | △29,194    | △29,194      |
| 合計            |                       | 760,340             | 716,496                | △29,194    | △29,194      |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

## 金利関連

| ヘッジ会計の<br>方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ<br>対象 | 契約額等<br>（千円） | 契約額等<br>のうち1年超<br>（千円） | 時価<br>（千円） |
|-----------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金       | 803,900      | 717,980                | △38,218    |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握する事が困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------|-----------------|
| (1) 敷金保証金   | 164,932         |
| (2) 受入敷金保証金 | 203,779         |

これらについては、市場価格がなく、入居から退去までの預託期間を算定する事が困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難である為、時価の対象としておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。平成22年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は202,198千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 前連結会計年度末残高  | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 4,566,517千円 | △30,127千円  | 4,536,389千円 | 4,196,485千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の建設(40,214千円)であり、主な減少額は減価償却(76,421千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 6. 開示対象特別目的会社に関する注記

### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、不動産事業の一環として資金調達先の多様化を図るため、特別目的会社に対して出資を行っております。この特別目的会社には、特例有限会社や合同会社の形態があります。特別目的会社は、当社及び共同事業者からの出資のほか、各金融機関からの借入れ（ノンリコースローン）により不動産の開発及び賃貸事業を行っております。

平成22年4月末日において、出資している特別目的会社は3社あり、直近の決算日における資産総額（単純合算）は177,378千円、負債総額（単純合算）は177,378円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、前期において特別目的会社が所有する不動産の含み損持分相当額を匿名組合投資損失として計上しており、匿名組合出資金残高はありません。

### (2) 開示対象特別目的会社との取引残高

|                     | 主な取引の金額又は連結会計年度末残高<br>(千円) | 主な損益            |         |
|---------------------|----------------------------|-----------------|---------|
|                     |                            | 項目              | 金額 (千円) |
| アセットマネジメント業務 (注) 1  | —                          | アセットマネジメントフィー   | 18,150  |
| プロパティマネジメント業務 (注) 1 | —                          | プロパティマネジメントフィー等 | 37,158  |

(注) 1. さくらアセットマネジメント株式会社で行われる、受託資産の管理・運用業務であります。なお、各業務フィーは売上高に計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,026円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 524円23銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成22年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,021,902</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,407,718</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,337,367         | 買掛金                    | 1,794,519         |
| 売掛金                    | 1,997,583         | 短期借入金                  | 2,610,000         |
| 商品及び製品                 | 448,186           | 1年内返済予定の長期借入金          | 486,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,793             | 1年内償還予定の社債             | 44,000            |
| 前払費用                   | 58,151            | リース債務                  | 1,253             |
| 繰延税金資産                 | 140,240           | 未払金                    | 182,751           |
| その他                    | 39,863            | 未払法人税等                 | 8,524             |
| 貸倒引当金                  | △2,284            | 預り金                    | 191,906           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,760,850</b>  | 前受金                    | 29,974            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,823,074</b>  | 賞与引当金                  | 49,933            |
| 建物                     | 1,738,552         | その他の                   | 8,854             |
| 構築物                    | 13,476            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,096,883</b>  |
| 車両運搬具                  | 47                | 社債                     | 544,000           |
| 工具、器具及び備品              | 11,562            | 長期借入金                  | 3,309,660         |
| 土地                     | 3,055,843         | リース債務                  | 2,522             |
| リース資産                  | 3,592             | 退職給付引当金                | 6,991             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>119,445</b>    | 受入敷金保証金                | 204,515           |
| 借地権                    | 115,998           | デリバティブ債務               | 29,194            |
| ソフトウェア                 | 287               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,504,602</b>  |
| 電話加入権                  | 2,329             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 水道施設利用権                | 830               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,238,732</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,818,331</b>  | 資本金                    | 693,858           |
| 投資有価証券                 | 163,260           | 資本剰余金                  | 832,376           |
| 関係会社株式                 | 100,000           | 資本準備金                  | 832,376           |
| 出資金                    | 10                | 利益剰余金                  | 756,496           |
| 長期貸付金                  | 49,557            | 利益準備金                  | 54,942            |
| 関係会社長期貸付金              | 1,930,000         | その他利益剰余金               | 701,554           |
| 長期前払費用                 | 17,218            | 別途積立金                  | 195,000           |
| 敷金保証金                  | 145,900           | 繰越利益剰余金                | 506,554           |
| 差入保証金                  | 18,340            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△43,998</b>    |
| 会員権                    | 85,020            | 評価・換算差額等               | 52,049            |
| 繰延税金資産                 | 66,077            | その他有価証券評価差額金           | 52,049            |
| 長期預金                   | 240,000           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,290,782</b>  |
| その他                    | 3,212             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,795,384</b> |
| 貸倒引当金                  | △267              |                        |                   |
| 繰延資産                   | 12,631            |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,795,384</b> |                        |                   |

**損益計算書**(平成21年5月1日から  
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 18,172,973 |
| 売 上 原 価                 | 15,787,965 |
| 売 上 総 利 益               | 2,385,008  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,867,089  |
| 営 業 利 益                 | 517,918    |
| 営 業 外 収 益               | 106,394    |
| 受 取 利 息                 | 49,431     |
| 受 取 配 当 金               | 3,157      |
| 広 告 支 援 金 収 入           | 26,934     |
| 店 舗 開 設 支 援 金           | 7,201      |
| そ の 他                   | 19,669     |
| 営 業 外 費 用               | 169,619    |
| 支 払 利 息                 | 123,292    |
| 社 債 利 息                 | 12,344     |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 29,194     |
| そ の 他                   | 4,788      |
| 経 常 利 益                 | 454,692    |
| 特 別 利 益                 | 41,195     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 41,195     |
| 特 別 損 失                 | 20,234     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 14,287     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,946      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 475,654    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,262     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 216,336    |
| 法 人 税 等 合 計             | 231,598    |
| 当 期 純 利 益               | 244,055    |

## 株主資本等変動計算書

(平成21年5月1日から  
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |              |           |              |               |          |              | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|------------------------------|---------|---------|--------------|-----------|--------------|---------------|----------|--------------|-----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |          |              |           |             |
|                              |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |          | 利益剰余金<br>合 計 |           |             |
|                              |         |         |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |          |              |           |             |
| 前 期 末 残 高                    | 693,858 | 832,376 | 832,376      | 54,942    | 195,000      | 401,695       | 651,637  | △43,998      | 2,133,873 |             |
| 当 期 変 動 額                    |         |         |              |           |              |               |          |              |           |             |
| 剰余金の配当                       |         |         |              |           |              | △139,196      | △139,196 |              | △139,196  |             |
| 当期純利益                        |         |         |              |           |              | 244,055       | 244,055  |              | 244,055   |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |         |         |              |           |              |               |          |              |           |             |
| 当期変動額合計                      | —       | —       | —            | —         | —            | 104,859       | 104,859  | —            | 104,859   |             |
| 当 期 末 残 高                    | 693,858 | 832,376 | 832,376      | 54,942    | 195,000      | 506,554       | 756,496  | △43,998      | 2,238,732 |             |

|                              | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 前 期 末 残 高                    | 648              | 648            | 2,134,521 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |                |           |
| 剰余金の配当                       |                  |                | △139,196  |
| 当期純利益                        |                  |                | 244,055   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) | 51,401           | 51,401         | 51,401    |
| 当期変動額合計                      | 51,401           | 51,401         | 156,260   |
| 当 期 末 残 高                    | 52,049           | 52,049         | 2,290,782 |



## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 総平均法による原価法                                                                                                    |
| ② その他有価証券 |                                                                                                               |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）                                                          |
| ・ 時価のないもの | 総平均法による原価法<br>なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。 |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                                                                           |
| ④ たな卸資産   |                                                                                                               |
| ・ 商品      |                                                                                                               |
| ・ 移動体通信機器 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）                                                                                |
| ・ その他の商品  | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）                                                                              |
| ・ 貯蔵品     | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）                                                                            |
| ・ 販売用不動産  | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）                                                                                |

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。                                             |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
毎期均等償却をしております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ② 特別目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理  
匿名組合契約に基づき、特別目的会社に出資しておりますが、特別目的会社の損益の取込については匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。

- (7) 会計方針の変更  
該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 定期預金 | 25,000千円    |
| 建物   | 1,378,587千円 |
| 土地   | 2,503,321千円 |
| 計    | 3,906,908千円 |

上記の物件は、短期借入金700,000千円、1年内返済予定の長期借入金296,902千円、長期借入金2,819,782千円の担保に供しております。

上記の他、関係会社の借入金に対して長期性定期預金240,000千円を担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 822,003千円

### (3) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

トーシンリゾート株式会社 2,159,087千円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 19,255千円 |
| ② 短期金銭債務 | 30,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 22,283千円 |
| ② その他の営業取引高  | 93,552千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 47,398千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,163株     | －株         | －株         | 6,163株     |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産     |           |
| 未払事業税      | 907千円     |
| 賞与引当金繰入超過額 | 20,273千円  |
| 税務上の繰越欠損金  | 117,835千円 |
| その他        | 1,224千円   |
| 計          | 140,240千円 |
| 繰延税金負債     | －千円       |
| 繰延税金資産の純額  | 140,240千円 |

## (2) 固定資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 販売用不動産評価損    | 34,174千円  |
| 関係会社株式評価損    | 20,300千円  |
| ゴルフ会員権評価損    | 8,120千円   |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 2,838千円   |
| 減価償却超過額      | 97,638千円  |
| その他          | 551千円     |
| 計            | 163,621千円 |
| 評価性引当額       | △62,594千円 |
| 計            | 101,027千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △34,949千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 66,077千円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-----------|-----------|------------|------------|----------|
| 車両運搬具     | 36,415千円  | 35,372千円   | －千円        | 1,043千円  |
| 工具、器具及び備品 | 77,104千円  | 63,168千円   | 4,950千円    | 8,985千円  |
| 合計        | 113,520千円 | 98,540千円   | 4,950千円    | 10,028千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 6,294千円  |
| 1年超 | 3,733千円  |
| 合計  | 10,028千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容             | 取引の内容                         | 取引金額(千円)                      | 科目            | 期末残高(千円)  |
|-----|--------------|-------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------|-----------|
| 子会社 | トーシンリゾート株式会社 | 100.0             | 役員の兼任<br>管理業務の受託 | 資金の返済<br>受取利息<br>債務保証<br>(注)2 | 95,389<br>46,764<br>2,159,087 | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,930,000 |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. トーシンリゾート株式会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,620円58銭  
(2) 1株当たり当期純利益 385円73銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーシンの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社トーシン  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーシンの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人東海会計社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月28日

株式会社トーシン 監査役会

常勤監査役 志 水 義 彦 ㊟

社外監査役 足 立 龍 三 ㊟

社外監査役 山 本 秀 樹 ㊟

社外監査役 鈴 木 真 司 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 石 田 信 文<br>(昭和35年1月3日生)  | 昭和55年5月 個人経営の石田工業を創業<br>昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役<br>就任<br>昭和63年4月 当社設立、代表取締役社長就任<br>現在に至る                  | 株<br>49,210    |
| 2         | 石 田 ゆかり<br>(昭和37年4月25日生) | 昭和61年7月 有限会社石田興業設立、取締役<br>就任<br>昭和63年4月 当社設立、取締役就任<br>平成21年7月 当社常務取締役就任<br>現在に至る<br>〈現在の担当〉 当社常務取締役財務部長  | 25,465         |
| 3         | 江 本 健 一<br>(昭和53年11月1日生) | 平成13年4月 当社入社<br>平成18年5月 当社執行役員就任<br>平成19年7月 当社取締役就任<br>平成21年7月 当社常務取締役就任<br>現在に至る<br>〈現在の担当〉 当社常務取締役管理部長 | 303            |
| 4         | 中 根 秀 平<br>(昭和51年9月6日生)  | 平成12年3月 当社入社<br>平成18年5月 当社執行役員就任<br>平成21年7月 当社取締役就任<br>現在に至る<br>〈現在の担当〉 当社取締役営業部長                        | 2,667          |

- (注) 1. 取締役候補者石田信文氏は、トーシンリゾート株式会社及びさくらアセットマネジ  
メント株式会社の代表取締役を兼務しております。
2. 取締役候補者石田ゆかり氏は、さくらアセットマネジメント株式会社の取締役を兼務  
しております。
3. 取締役候補者江本健一氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役及びさくらアセット  
マネジメント株式会社の取締役を兼務しております。
4. 取締役候補者中根秀平氏は、トーシンリゾート株式会社の取締役を兼務しておりま  
す。
5. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第2号議案 監査役2名選任の件**

本総会終結の時をもって監査役志水義彦、足立龍三の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

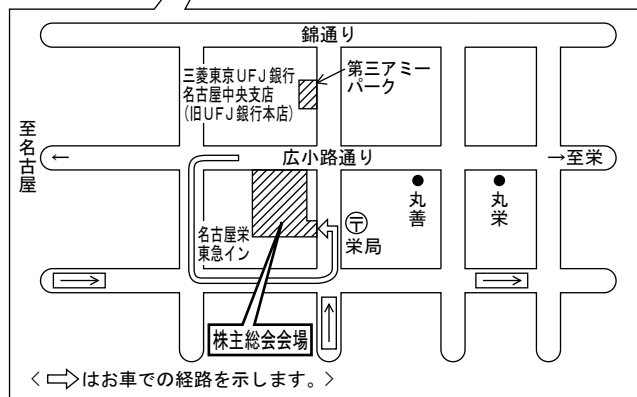
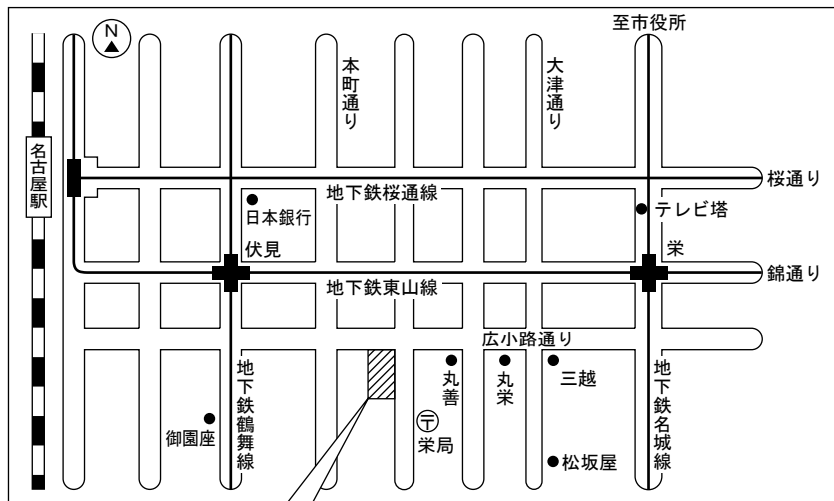
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 志水義彦<br>(昭和31年11月12日生) | 昭和54年4月 株式会社丸麦入社<br>平成14年7月 クリーン開発株式会社入社<br>平成18年7月 当社入社<br>平成18年7月 当社常勤監査役就任<br>現在に至る                               | 株<br>83    |
| 2     | 足立龍三<br>(昭和15年8月25日生)  | 昭和39年4月 東邦ガス株式会社入社<br>平成5年12月 同社商品開発部長就任<br>平成8年3月 新コスモス電機株式会社入社<br>平成18年6月 同社監査役(非常勤)就任<br>平成18年7月 当社監査役就任<br>現在に至る | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 足立龍三氏は、社外監査役候補者であります。
3. 足立龍三氏を社外監査役候補者とした理由は、他の会社の監査役を含む幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 足立龍三氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 足立龍三氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目1番8号  
名古屋栄 東急イン アイビールーム  
(052) 251-0109



### 交通のご案内

- 地下鉄栄・伏見駅より徒歩5分
- JR・地下鉄名古屋駅より車で8分
- 中部国際空港より車で1時間